

医療



健康福祉



年金



麻薬取締



ひと、くらし、みらいのために

近畿厚生局

私たちの仕事をご紹介します。

*For People
For Life
For the Future*

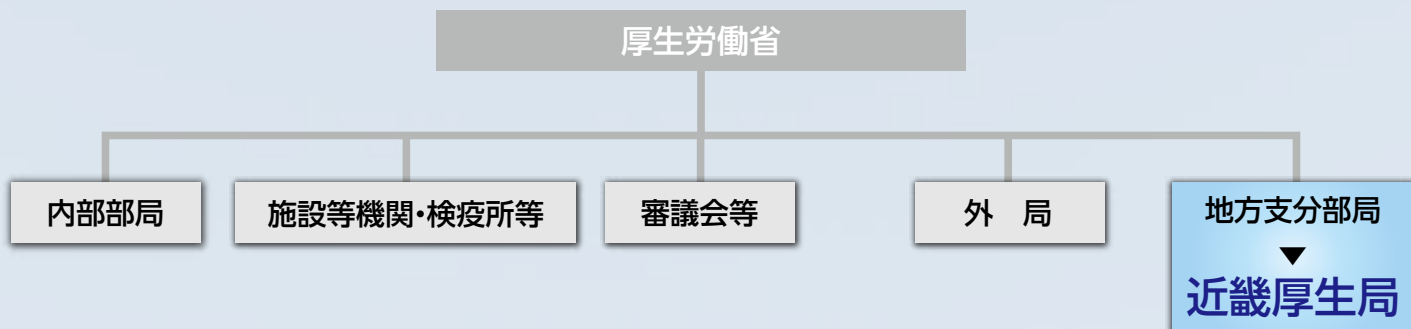
生活と暮らしを支え、
地域の未来をともに創る。

近畿厚生局は、医療・健康福祉・年金・麻薬取締の分野で、
地域の安心と安全を支える仕事を行っています。

地方厚生(支)局をご存知ですか？

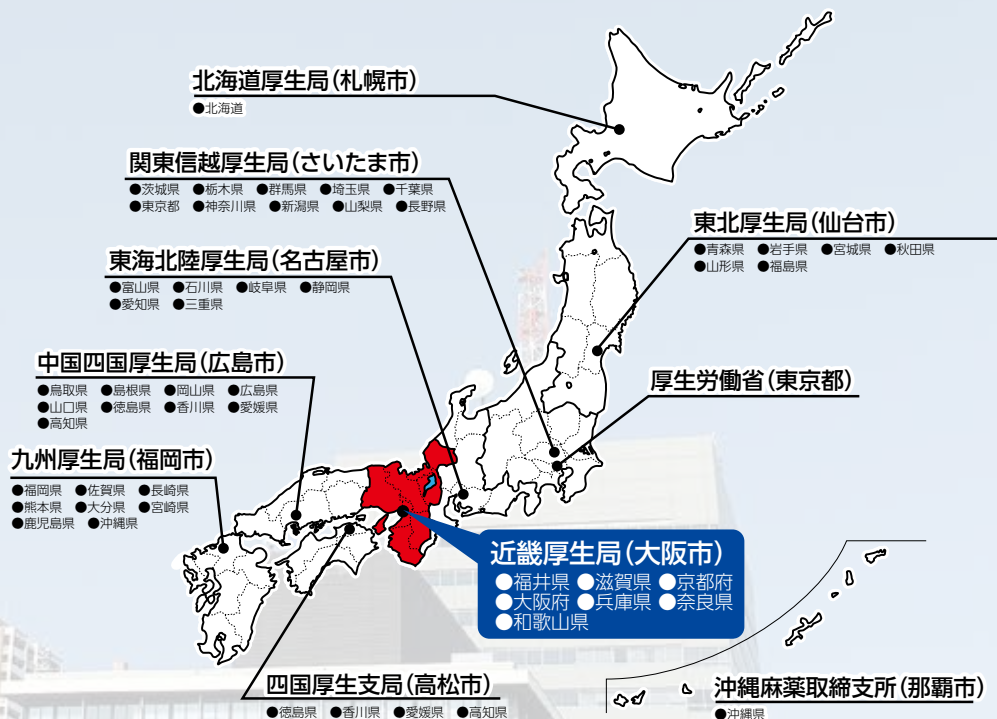
地方厚生(支)局は、平成13年1月に厚生労働省が所掌する事務の一部を移管して、全国に7局1支局が設置されている、厚生行政の「政策実施機関」です。

「ひと、暮らし、みらいのために」をキャッチフレーズに、国の社会保障政策に関する各種取組を通じて国民の皆様の生活や暮らしが将来にわたって安心で安全なものとなるよう全力で取り組んでいます。



管轄区域

近畿厚生局は、近畿地域2府5県(福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)において、国民の皆様に最も身近な、医療、健康、福祉、年金に関する業務、さらに麻薬や覚醒剤の取締りなどを行っています。配置する官署は各府県庁所在地に設置しています。



主な変遷

●平成13年1月 地方厚生局を設置(7局1支局)

中央省庁等改革基本法により、平成13年1月6日に、厚生省と労働省が統合して厚生労働省を設置しました。併せて、従来から設置されていた地方医務局と地区麻薬取締官事務所を統合して、全国に地方厚生局を設置しました。

●平成16年4月

国立病院等の独立行政法人化に伴い、国立病院等を運営管理していた病院管理部を廃止(独立行政法人国立病院機構へ移行)しました。

●平成20年10月

地方社会保険事務局が担っていた保険医療機関等に対する指導・監査等の事務が地方厚生局に移管されたことに伴い、指導部門として、管理課、医療指導課、福祉指導課、指導監査課及び各府県事務所に設置しました。

●平成22年1月

社会保険庁の廃止により、それまで地方社会保険事務局が担っていた年金関係の一部と審査請求の業務が地方厚生局に移管されたことに伴い、年金指導課、年金調整課及び社会保険審査官を設置しました。また、指導部門の体制の整備を図るために、特別指導部門として、特別指導第一課及び特別指導第二課を設置しました。

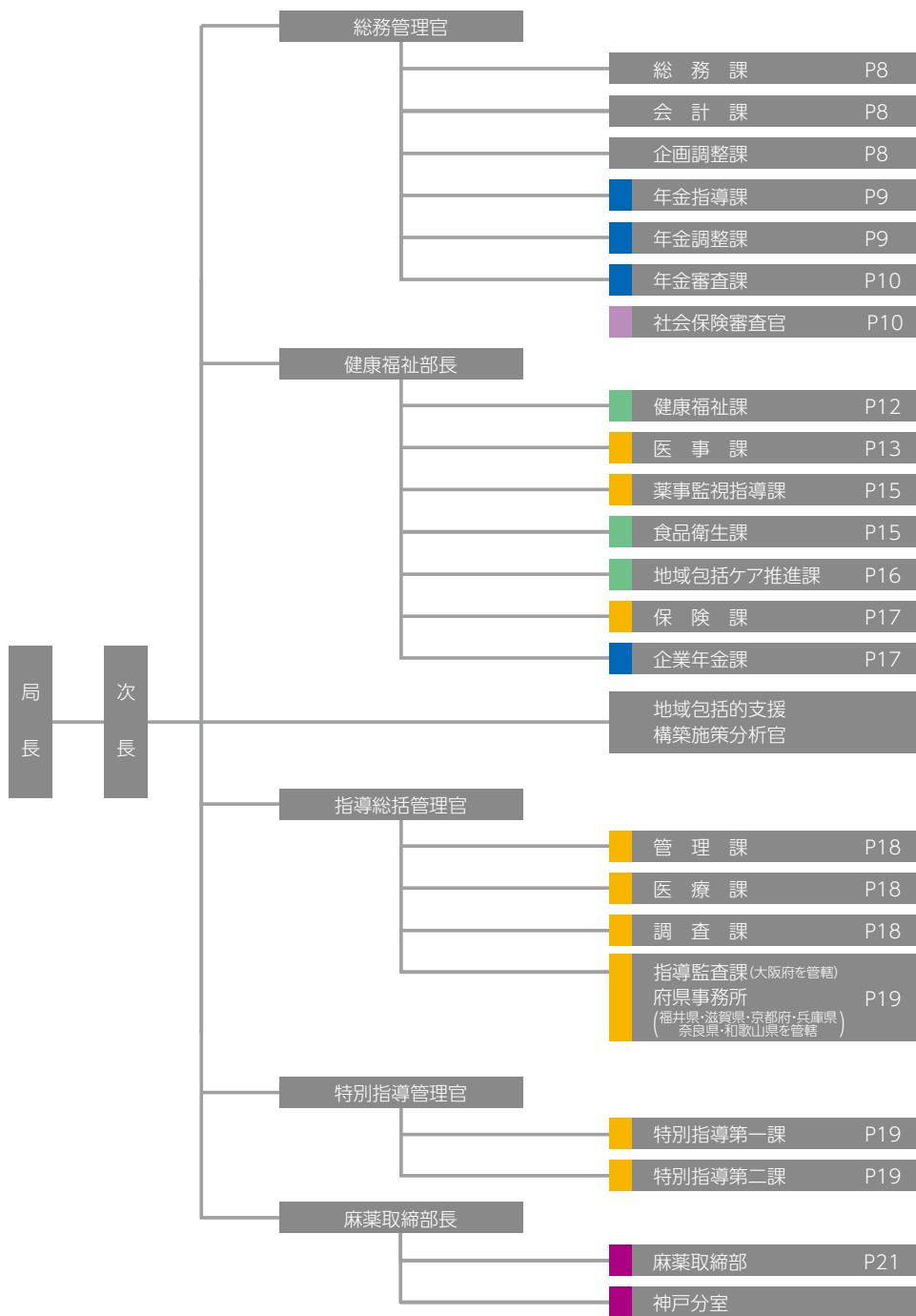
●平成27年4月

年金記録問題が発端となった総務省(年金記録確認第三者委員会)での年金記録の確認申立ての調査審議は終了し、新たに、年金記録の訂正請求事案について中立的な立場で審査のうえ、公平かつ公正な判断を行うための機関として地方年金記録訂正審議会を設置するとともに、地方厚生局に年金審査課を設置しました。

●平成28年4月

少子高齢化社会を見据え、地方公共団体が進める地域包括ケアシステムの構築を、地方厚生局が支援や普及啓発していくため、地域包括ケア推進課を設置しました。

組織体制



主な業務

医療 >>> P3

- 医療保険制度の健全な運営、適正化のための取組
- 安心安全な医療サービス提供体制の構築に向けた取組
- 医薬品や医療機器等の安全の確保のための取組

健康福祉 >>> P5

- 生活環境や社会福祉基盤の整備に関する取組
- 医療、保健衛生及び福祉分野の事業者養成のための取組
- 地域包括ケアシステムの深化の取組
- 食の安全の確保のための取組

年金 >>> P6

- 年金制度の円滑な事業運営のための取組
- 年金記録の訂正を求める方のための取組

麻薬取締 >>> P7

- 薬物乱用を防止し、健全な社会を実現するための取組

●令和2年4月

薬事監視体制の強化に伴い、医事課から切り離し、薬事監視指導課を設置しました。また、麻薬取締部の密輸対策官を密輸対策課としました。

●令和3年4月

麻薬取締部の捜査体制強化を図るため、捜査企画情報課の体制を見直し、新たに次長と主任情報官を設置しました。

●令和4年4月

地域包括ケアシステムの構築及び医療計画等に関する施策について、施策横断的かつ包括的に課題を分析することにより、厚生労働省の政策の企画・立案を支援し、政策の連携と推進を図るため、新たに地域包括的支援構築施策分析官を設置しました。

●令和8年4月

麻薬取締部の次長を廃止し、密輸・広域事犯管理官を設置しました。

厚生局の担う**医療**をご存知ですか？

医療保険制度の健全な運営、適正化のための取組

保険医療機関や保険薬局等に対する指導及び監督



届出書の受付(イメージ)



指導に向けての打合せの様子(イメージ)



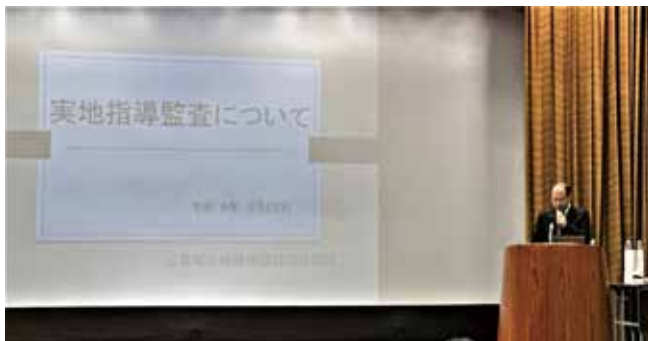
集团的個別指導の様子



令和8年度診療報酬改定の概要
(近畿厚生局ホームページに掲載のYouTube動画)

指導監査課、府県事務所 >>> P19

健康保険組合等の保険者に対する指導及び監督



近畿管内の健康保険組合を対象として開催された説明会の様子



マイナ保険証に関する周知広報物

保険課 >>> P17

安心安全な医療サービス提供体制の構築に向けた取組

特定機能病院や臨床研究中核病院に
対する立入検査



特定機能病院※1、臨床研究中核病院※2
※1 高度の医療を提供
※2 革新的な医薬品や医療技術などの開発の推進

医療課 >>> P18

医療の安全に関する取組の普及及び啓発



医療安全に関するワークショップ

看護師の特定行為研修の
指定研修機関の指定に関する
審査及び制度周知



特定行為研修制度ポスター

医師や歯科医師の
臨床研修に関する事務



臨床研修修了登録証

再生医療等の提供に関する
手続及び相談



再生医療等の各種申請等の
オンライン手続サイト

医事課 >>> P13

医薬品や医療機器等の安全の確保のための取組

医薬品や医療機器等の輸入監視



医薬品等輸入確認情報システムによる電子申請



薬事監視指導 >>> P15

厚生局の担う**健康福祉**をご存知ですか？

生活環境や社会福祉基盤の整備に関する取組

自治体等に対する補助金の交付
(子ども・子育て支援を含む)



補助金により整備された検査関連機器

医療、保健衛生及び福祉分野の事業者養成のための取組

栄養士や社会福祉士等の各種養成施設の指定及び監督等



養成施設からの相談対応

健康福祉課 >>> P12

地域包括ケアシステムの深化の取組

地域づくりの伴走支援の実施



グループワークで地域の課題を検討



全体での討議

地域包括ケア推進課 >>> P16

食の安全の確保のための取組

輸出水産食品認定施設及び
輸出食肉認定施設に対する査察



輸出水産食品認定施設従業員による作業の様子

食品衛生法に基づく
登録検査機関の登録、指導及び監督



検査の様子(左:微生物、右:理化学)

食品衛生課 >>> P15

厚生局の担う年金をご存知ですか？

年金制度の円滑な事業運営のための取組

日本年金機構が行う滞納処分や
立入検査等に係る認可

認可申請書
(日本年金機構)



認可申請



認可書

(近畿厚生局長)



認可



年金委員功労者への厚生労働大臣表彰の実施



近畿厚生局長の挨拶の様子

年金指導課 >>> P9

年金調整課 >>> P9

企業年金に関する研修会の実施



研修会の様子

企業年金課 >>> P17

年金記録の訂正を求める方のための取組

パンフレット「年金記録の訂正手続きのあらまし」



近畿地方年金記録訂正審議会の
運営に関する業務



近畿地方年金記録訂正審議会総会の様子

※訂正請求書の受付等は日本年金機構(年金事務所)で行うため、請求方法などは、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

年金審査課 >>> P10

厚生局の担う**麻薬取締**をご存知ですか？

薬物乱用を防止し、健全な社会を実現するための取組

薬物犯罪の捜査及び取締り



捜査活動



薬物鑑定

病院等薬物取扱者に対する立入検査等による監視及び指導



立入検査



麻薬生産者協会大阪分科会研修

薬物乱用防止のための啓発活動



密輸撲滅・薬物乱用防止合同キャンペーン



薬物乱用防止運動京都大会

再乱用防止対策



再乱用防止支援事業イメージイラスト感謝状贈呈



受賞者のイメージイラスト

各課の業務内容をご存知ですか？

総務

総務課

職員の働きやすさを支える縁の下の力持ち

総務課は、近畿厚生局の庶務業務のほか、職員の採用や給与支給、行政文書等の開示に係る業務などを行っています。

主な業務内容

- 職員の人事管理、給与支給
- 職員の福利厚生
- 職員の採用
- 行政文書・保有個人情報^(※)の開示

用語解説

行政文書・保有個人情報とは

「行政文書」とは、行政機関の職員が職務上作成または取得した文書、図面及び電磁的記録であって、当該行政機関の職員が組織的に用いるものとして、当該行政機関が保有しているものをいいます。また、「保有個人情報」とは、行政文書に記録されている「個人情報」に関するものをいいます。



官庁合同説明会での様子

総務

会計課

適正な会計管理が組織の公正と信頼を守り続ける

会計課は、物品等の調達、物品管理のほか、旅費の支給等、予算の執行管理に係る業務などを行っています。

主な業務内容

- 物品等の調達、物品管理
- 旅費の支給
- 予算の執行管理



総務

企画調整課

企画・広報から防災まで幅広い調整業務を担う

企画調整課は、近畿厚生局の所掌業務に関する総合的な企画調整のほか、広報業務、研修の実施、近畿地方社会保険医療協議会の運営などを行っています。

主な業務内容

- 組織目標、事業計画の策定
- パンフレット、事業年報の作成
- 局内研修の企画
- 近畿地方社会保険医療協議会^(※)の運営
- 近畿厚生局ホームページ、YouTube、Instagramの管理
- 防災業務計画・業務継続計画の策定、防災に関する訓練
- ホームページに寄せられる「ご意見、ご質問」への対応

用語解説

近畿地方社会保険医療協議会とは

社会保険医療協議会法に基づき設置された機関で、保険医療機関や保険薬局の指定の取消し及び保険医や保険薬剤師の登録の取消しなどを審議する「総会」と、保険医療機関や保険薬局の指定を審議する「部会」で構成されています。



近畿地方社会保険医療協議会の様子

年金審査課は、厚生年金保険及び国民年金の被保険者等から提出された年金記録の訂正請求に関する調査、近畿地方年金記録訂正審議会の運営などを行っています。

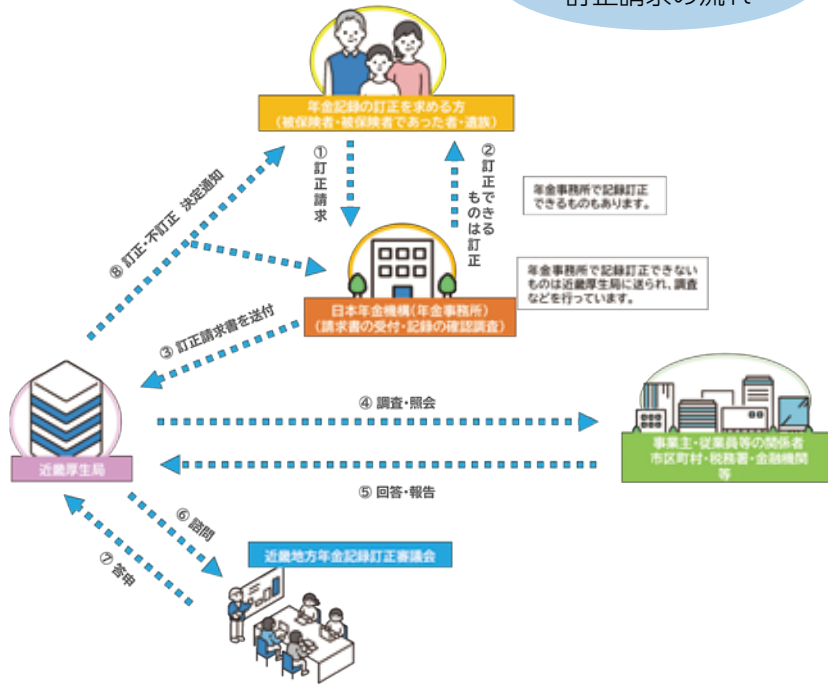
主な業務内容

- 厚生年金保険及び国民年金の記録の訂正請求に関する業務
- 近畿地方年金記録訂正審議会（※）の運営に関する業務

用語解説

近畿地方年金記録訂正審議会とは近畿厚生局管内の日本年金機構年金事務所において訂正できなかった年金記録の訂正請求事案について、中立的な立場で審議し、公平公正な判断を行うために設置された機関で、弁護士、社会保険労務士、税理士などの有識者で構成されています。近畿地方年金記録訂正審議会には複数の部会が設置され、ひとつひとつの訂正請求事案について、年金記録を訂正すべきかどうかを審議し判断しています。

年金記録の訂正請求の流れ



社会保険審査官

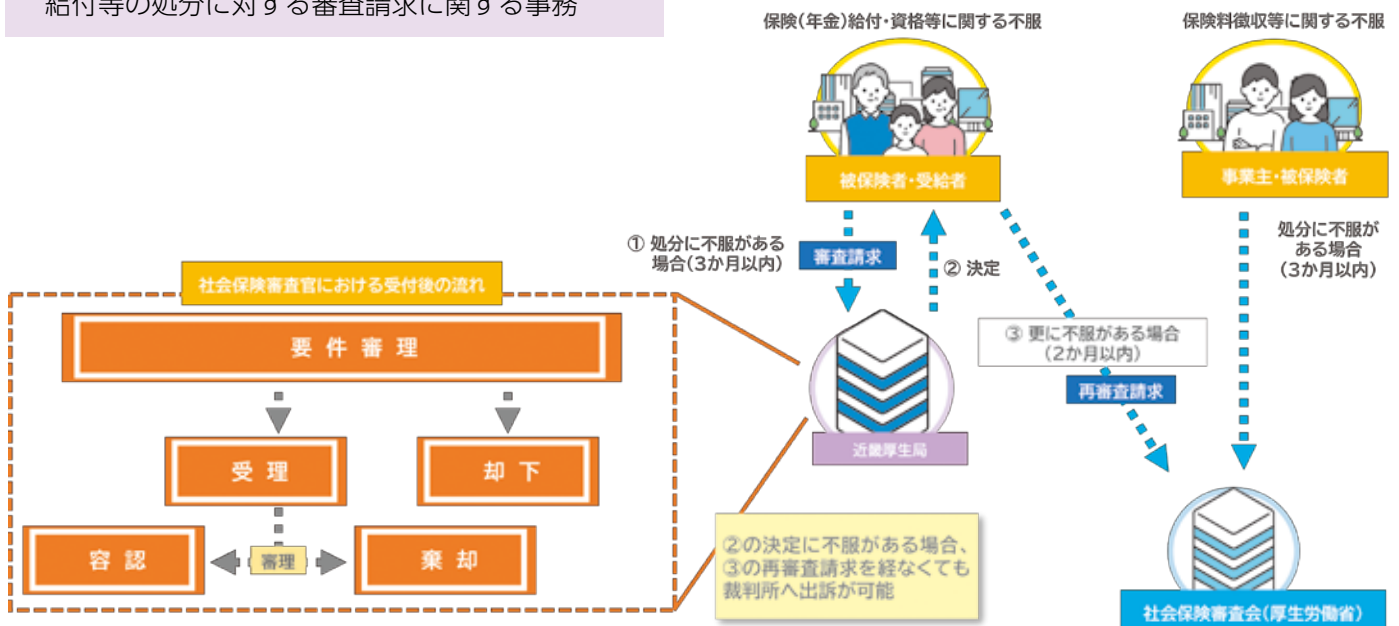
独立した審査で公平と透明性を確保する

社会保険審査官は、健康保険法、厚生年金保険法、国民年金法等に基づき、保険者（厚生労働大臣、日本年金機構、全国健康保険協会、健康保険組合等）が行った処分に対する審査請求に関する事務を行っています。

主な業務内容

- 保険者が行った健康保険、厚生年金保険、国民年金等の被保険者の資格、標準報酬又は保険（年金）給付等の処分に対する審査請求に関する事務

審査請求の流れ



年金制度の仕組み

年金制度について

公的年金制度は、いま働いている世代（現役世代）が支払った保険料を仕送りのように高齢者などの年金給付に充てるという「世代と世代の支え合い」という考え方（これを賦課方式といいます）を基本として、運営されています（保険料収入以外にも、年金積立金や税金が年金給付に充てられています）。

日本の公的年金制度は、①20歳以上60歳未満の全ての人々が共通して加入する国民年金「1階部分」と、②会社員や公務員等が加入する厚生年金「2階部分」による、いわゆる「2階建て」と呼ばれる構造になっています。

また、③公的年金と別に保険料を納め、公的年金に上乗せして給付を行う企業年金などの私的年金は、いわば「3階部分」として、国民の自主的な努力によって高齢期の所得保障を充実させる役割を果たしています。

年金制度は「3階建て」構造 /

1・2階部分の公的年金が国民の老後生活の基本を支え、
3階部分の企業年金・個人年金などと合わせて老後生活の多様なニーズに対応



用語解説

iDeCo(イデコ：個人型確定拠出年金)とは

公的年金（国民年金・厚生年金）とは別に給付を受けられる私的年金制度の一つです。公的年金と異なり、加入は任意で、加入の申込、掛金の拠出、掛金の運用の全てをご自身で行い、掛金とその運用益との合計額をもとに給付を受け取ることができます。公的年金と組み合わせることで、より豊かな老後生活を送るための一助となります。

iDeCo 普及推進キャラクター「イデコちゃん」



ほっぺの淡いピンクがチャームなイデコちゃん。さまざまな職業のコスチュームに七変化して iDeCo の特徴を教えてください。

健康福祉課は、地域の皆様が安心して暮らすための健康福祉サービスが提供されるよう、生活環境や社会福祉基盤の整備に関して、各市町村が設置する健康・福祉に関する施設の整備や手当の交付に必要な経費の一部の交付などの業務を行っています。

また、医療、保健衛生及び福祉分野の養成施設等の指定・監督等を通じて、各分野の良質な人材確保に向けた取り組みを支える役割も担っています。

主な業務内容

- 健康福祉及び子ども・子育て支援関係補助金等の交付事務（※）
- 各種養成施設等の指定・指導監督（※）
- 三種病原体等（※）所持施設の監督
- 介護・医療分野等にかかる経営力向上計画の認定

用語解説

補助金等の交付事務とは

健康福祉及び子ども・子育て支援関係（こども家庭庁からの委任業務）の補助金等の交付を通じて生活環境や社会福祉基盤等の整備に取り組んでいます。また、台風や地震などで被害を受けた施設に職員が出向いて調査を行います。

【所管している補助金等】

- 保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金
- 社会福祉施設等施設整備費国庫補助金
- 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金
- 次世代育成支援対策施設整備交付金
- 就学前教育・保育施設整備交付金
- 子ども・子育て支援施設整備交付金
- 保健衛生施設等災害復旧費国庫補助金
- 社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金
- 児童福祉施設等災害復旧費国庫補助金

等



災害補助金の被災施設（保育園）の現地調査



補助金交付に関する審査手続きの様子



養成施設（管理栄養士）現地調査における器具等の確認

用語解説

各種養成施設等の指定・指導監督とは

社会福祉士・介護福祉士及び栄養士等の各種養成施設等の指定・取消や学則等の承認・変更に関する届出等について審査を行うとともに、指定を受けた養成施設の関係法令の遵守状況等の適切な管理・運営の確保を目的とした定期的又は臨時の現地調査等を行っています。

用語解説

三種病原体等とは

感染症法においては生物テロに使用される恐れのある病原体及び毒素を特定病原体等として管理規制し、病原性や国民の生命及び健康に与える影響等を鑑み危険度の高さに応じて、「一種」～「四種」病原体等に分類。

医事課は、国民の皆様が安心して医療を受けられるよう、さまざまな業務を行っています。

主な業務内容

- ①再生医療等の推進と安全性確保に関すること
- ②臨床研究に関すること
- ③行政処分を受けた医師・歯科医師に対する再教育に関すること
- ④災害時における医療の確保の支援に関すること
- ⑤医師少数区域等で一定期間を勤務した医師の認定に関すること
- ⑥医師・歯科医師の臨床研修に関すること
- ⑦医療観察制度に関すること
- ⑧地域医療構想の達成に向けた取組の推進に関すること
- ⑨看護師の特定行為研修に関すること
- ⑩医療の安全に関する取り組みの普及・啓発に関すること

①再生医療

再生医療とは

細胞を体の外で加工して再び体に戻したり、体内に遺伝子を直接投与することで、病気の治療や予防、身体の構造や機能の再建、修復、または形成を目指す医療です。

再生医療の健全な発展を導く

全国の地方厚生局や（独）医薬品医療機器総合機構と協力しながら、再生医療を提供する医療機関から提出された再生医療等提供計画の受理や認定再生医療等委員会の認定などを行っています。

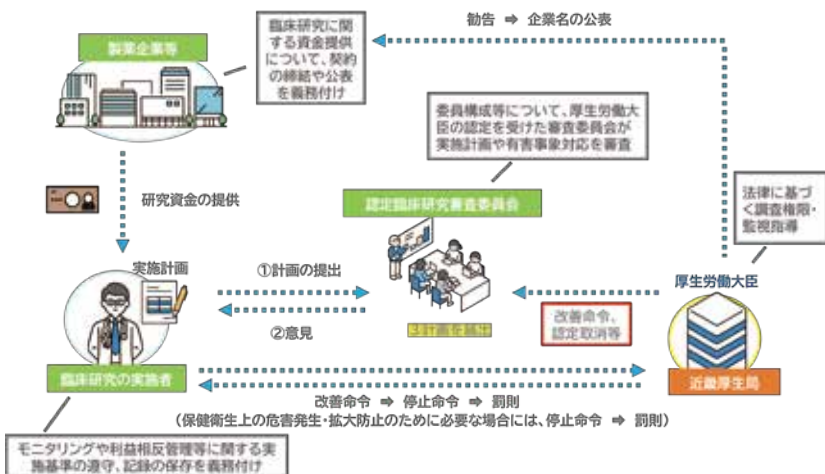


※医療機関で行われる再生医療等(臨床研究・自由診療)が法律の対象

②臨床研究

臨床研究の適正な実施を支える

臨床研究とは医薬品等を人に対して用いることにより、当該医薬品等の有効性又は安全性を明らかにする研究のことです。医事課では、特定臨床研究を実施する者から提出された実施計画の受理や臨床研究審査委員会の認定などを行っています。



③再教育研修

医師・歯科医師の再出発を支え、医療の質を守る

行政処分が下された医師・歯科医師に対し、適切に医療現場に復帰させるために研修を受けさせる制度です。主な業務として、研修開始や研修修了のための手続き等を行っています。

④災害医療

災害時の医療体制の整備

災害時の医療提供体制の拠点となる災害拠点病院の運営体制や施設・整備について、近畿管内の府県と共同して調査(視察)を行い、情報収集や府県への後方支援等を行っています。

⑤医師偏在対策

医師偏在対策として地域で働く医師を認定医師少数区域経験認定医制度に基づき、医師からの申請の審査、認定証交付等の業務を行っています。

⑥臨床研修

医師・歯科医師の第一歩を支える

医師や歯科医師の国家試験合格者が、基本的な診療能力の習得を目的として受ける研修制度です。主な業務として、臨床研修修了登録証の交付、歯科医師臨床研修施設の指定等を行っています。



歯科医師臨床研修施設に対する実地調査の様子

⑦医療観察

医療観察制度の推進のために

医療観察制度とは、心神喪失等の状態で殺人、放火等の重大な他害行為を行った人の社会復帰を促進することを目的とした処遇制度です。

移送業務	指定業務	一般指導監査
入院処遇となった対象者を鑑定入院医療機関から指定入院医療機関へ移送する	医療観察法に基づき、医療機関から提出される指定申請書の審査を行う	指定医療機関に赴き、適切な運用がされているかどうかを確認し、必要に応じて指導を行う

⑧地域医療構想

2040年に向け、新たな地域医療構想へ

地域医療構想は、人口構造や地域の医療ニーズの変化を見据え、医療機関の機能分化・連携を進め、良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制の確保を目的とするものです。また、高齢化や人口減少がさらに進む2040年を見据え、新たな地域医療構想の策定に向けた準備が進められています。

情報収集・提供	府県への支援	意見交換会の実施
地域医療構想に関する情報を収集し、厚生労働本省へ情報提供を行う	地域医療構想の実現のため、厚生労働本省と連携し、府県の支援を行う	府県の地域医療構想担当者とWEB意見交換会を実施

⑨看護師特定行為研修

制度と現場をつなぎ、実践力ある看護師を支援

特定行為研修制度は、看護師が医師や歯科医師の指示を待たずに手順書により一定の診療の補助(特定行為)を行うことができるように実践的かつ専門的な知識や技能等の向上を図るための制度です。

医事課では、特定行為研修の指定研修機関に係る申請書・届出書・報告書の審査、制度周知のためWeb説明会の開催、特定行為研修の指定研修機関に対する指導等を行っています。



制度周知等を目的とした Web 説明会の様子

⑩医療安全

医療現場の“気づき”をつなぐ 医療安全担当者等が学びあう場

毎年、「医療安全に関するワークショップ」を企画・開催しています。安全かつ質の高い医療の提供に向けて、医療安全管理者等の情報交換・討議の場を提供し、参加したみなさまが今より一歩前に進む後押しとなっています。



医療安全に関するワークショップの様子

薬事監視指導課は、医薬品等（医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器等）並びに毒物及び劇物について、無許可、無登録品又は不良品等が違法に国内に流入することを未然に防ぐための輸入監視業務及び厚生労働大臣が指定する医薬品、再生医療等製品の製造業許可を行っています。

主な業務内容

- 輸入確認証の発給
- 大臣許可医薬品等製造業の許可



- 医薬品
- 医薬部外品
- 化粧品
- 医療機器
- 再生医療等製品

輸入



医薬品等の輸入

販売目的

（会社の業許可と品目毎の許可書等により通関）

販売目的以外

▶ 「輸入確認証」により通関（※一部例外あり）
（申請資料より販売・譲渡を目的としないことが確認できた場合に発給）

※ 輸入確認証を取得せずに個人輸入が可能な数量（税関限りの確認）

医薬品
家庭用医療機器
化粧品

2ヶ月分以内（処方箋医薬品は1ヶ月分）
1セット
1品目24個以内

食品衛生課では輸入食品の命令検査を行う登録検査機関に対し、立入検査（GLP^(*)点検）を実施しています。さらに、本省と連携して食品の安全に関するリスクコミュニケーションを開催し、地域の方々に関心に関する正しい知識と理解を深める取り組みを行っています。また、輸出食肉・輸出水産食品の認定施設に対して査察を行い、安全な日本の食品を世界中で食べていただけるよう輸出促進の一翼を担っています。

主な業務内容

- 食品衛生法に基づく登録検査機関の登録及び指導・監督
- 輸出水産食品の衛生証明書発行及び取扱施設の施設認定等
- HACCPに係る自治体への講師派遣
- 輸出食肉認定施設に対する査察等
- 食中毒に係る調整業務

用語解説

GLPとは

Good Laboratory Practice の略で、検査の信頼性確保に関するシステムを意味します。

1970年代に米国の医薬品分野において、新薬の審査過程で試験の正確さを証明するシステムとして誕生しました。その後、日本の食品衛生検査施設に対して 1990年代に導入されました。

GLPの導入によって、検査データの安定性が向上するとともに、検査結果の信頼性を対外的に証明できるようになり、検査業務を客観的に評価する体制も確立されました。

食品衛生法に基づく登録検査機関の指導（GLP点検）



保険課は、健康保険組合及び全国健康保険協会各府県支部に対する指導・監督等を通じて、健康保険制度の健全かつ円滑な運営に取り組んでいます。

主な業務内容

- 健康保険組合（※）の規約変更の認可及び指導・監督
- 全国健康保険協会（※）支部の行う業務の認可及び検査

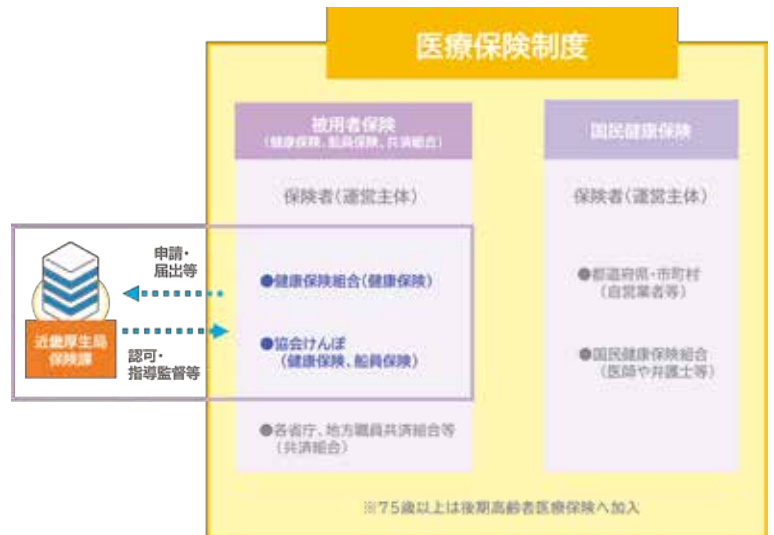
用語解説

健康保険組合、全国健康保険協会とは
健康保険の保険者には「健康保険組合」と「全国健康保険協会(協会けんぽ)」の2種類があります。

健康保険組合は、企業が単独もしくは同種同業の企業などが集まり、国に代わり、企業の従業員に係る保険給付や健康増進等の保健事業の運営を行うことを目的として、厚生労働大臣の認可を受けて設立された公法人です。

全国健康保険協会は、健康保険組合に加入している組合員以外の被保険者の保険給付や健康保険事業を管掌しています。

保険課における医療保険制度との関係



企業年金課は、企業年金に対する指導・監督等を通じて、企業年金制度等の健全かつ円滑な運営に取り組んでいます。

主な業務内容

- 確定給付企業年金 (Defined Benefit (DB)) (※) 及び確定拠出年金 (企業型) (Defined Contribution (DC)) (※) の規約変更の認可・承認
- 確定給付企業年金 (DB) 及び確定拠出年金 (企業型) (DC) の指導・監督

用語解説

確定給付企業年金 (DB) とは
事業主が従業員と給付の内容を約束し、老後に従業員がその内容に基づいた給付を受けることができるようにするための年金制度です。

用語解説

確定拠出年金 (企業型) (DC) とは
事業主が拠出した資金 (また、併せて従業員が自ら拠出することも可能) を、従業員が自らの責任において運用の指図を行い、老後にその結果に基づいた給付を受けることができるようにするための年金制度です。

DBとDCとの特徴比較

DB		DC
受け取り額が確定 (給付が確定)	主な違い	拠出額が確定 (拠出が確定)
事業主 (投資・金利など)	リスクの負担	従業員 (運用リスク)
勤続年数、資金などを用い、規約に定めた算定式で算出	受取額の決まり方	拠出累計 + 運用成果 - 手数料
次のDB、DC、企業年金連合会等へ移換可。移換には加入者であった者の申出が必要	ポータビリティ (転職時の移換)	次のDB、DC、企業年金連合会等へ移換可。未手続きはDC及び国民年金基金連合会へ自動移換
規約に応じて脱退一時金など	中途退職時の取扱い	原則60歳以降受取 (受給開始可能年齢は60~75) / 口座ごと移換
原則なし (事業主等が運用)	従業員の運用関与	大きい (加入者が商品選択、指定運用方法あり)

管理課は、指導部門の所掌事務に関する総合調整のほか、特定医療法人などの税制措置に関する証明業務を行っています。また、国民健康保険や後期高齢者医療の保険者等のほか、医療保険制度の審査支払機関が適正で安定的な運営ができるよう、指導・監督等を行っています。

主な業務内容

- 指導部門の所掌事務に関する総合調整
- 特定医療法人^(※)が厚生労働大臣の定める基準を満たす旨の証明事務
- 公益法人等^(※)が行う医療保健業に係る非課税措置制度に関する証明事務
- 国民健康保険及び後期高齢者医療の保険者等が行う業務に対する指導・助言
- 社会保険診療報酬支払基金審査委員会事務局が行う業務の監督

用語解説

特定医療法人とは

医療法人が税法上の承認を国税庁長官から受けることにより、承認後に終了する各事業年度において、法人税率が軽減税率の適用を受ける医療法人のことです。

用語解説

医療保健業を行う公益法人等とは

一般社団法人(非営利型法人に限る。)のうち、いわゆるオープン病院事業を行う医師会や歯科医師会及び法人税法の別表第2に掲げる公益法人等のうち、無料低額な診療を実施する病院事業を行う法人のことです。法人税法の規定において一定の要件を満たしている法人については、厚生労働大臣の証明を受けることにより、その法人が行う医療保健業は収益事業の範囲から除外され法人税が課税されないこととなっています。

医療課は、指導監査課及び管内6府県事務所が行う業務に対する指導・監督を行っています。また、良質で適正な医療が国民に提供されることを目的として、特定機能病院^(※)や臨床研究中核病院^(※)への立入検査を行っています。

主な業務内容

- 指導監査課及び管内の府県事務所が行う業務に対する指導・監督
- 特定機能病院、臨床研究中核病院に対する立入検査

立入検査の実施



用語解説

特定機能病院とは

高度の医療の提供、高度の医療技術の開発及び評価、高度の医療に関する研修を実施並びに医療の高度の安全を確保する能力を備えた病院としてふさわしい人員配置、構造設備等を有するものとして、厚生労働大臣の承認を受けた医療機関です。

臨床研究中核病院とは

日本発の革新的医薬品・医療機器の開発などに必要となる質の高い臨床研究を推進するため、国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的な役割を担う病院としてふさわしい人員配置、構造設備等を有するものとして厚生労働大臣の承認を受けた医療機関です。

調査課は、保険医療機関、保険薬局等の情報を管理するシステムを活用した情報管理や指導部門が保有する行政文書の開示請求に関する事務などを行っています。

ホームページ等への掲載の内容

主な業務内容

- 保険医療機関等管理システムを活用した情報管理
- 保険医療機関、保険薬局等に関する定期的な調査等の調整・報告
- 保険医療機関、保険薬局等の情報のホームページへの掲載
- 行政文書及び保有個人情報の開示請求に関する事務



※ホームページ



※Instagram

指導監査課 (大阪府) 府県事務所 (福井県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県)

適正な運営を守り信頼される制度へ導く

指導監査課・府県事務所は、保険医療機関、保険薬局等に関する各種申請の受理及び審査、医療保険事業の健全な運営を図ることを目的とした指導・監督を行っています。

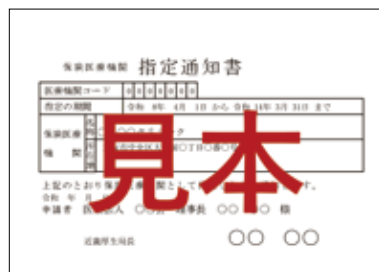
主な業務内容

- 保険医療機関及び保険薬局等の指定、保険医及び保険薬剤師の登録
- 基本診療料及び特掲診療料の施設基準等に関する届出の審査及び受理
- あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師または柔道整復師の施術に係る療養費の受領委任契約の締結・登録事務
- 保険医療機関、保険薬局等の医療保険事業の療養担当者に対する指導・監督
- 近畿地方社会保険医療協議会部会の運営

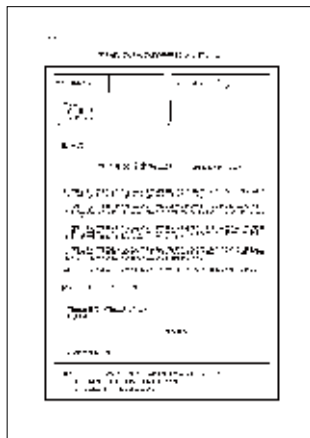
発行する書類や届出書



保険医登録票



保険医療機関指定通知書



施設基準に係る届出書



柔道整復・はり・きゅう・マッサージに係る承諾通知書



特別指導第一課/特別指導第二課

特別指導第一課・特別指導第二課は、特別の対応を行う必要がある保険医療機関、保険薬局等に対する指導・監督を行っています。

主な業務内容

- 保険医療機関、保険薬局等の医療保険事業の療養担当者に対する指導・監督

特別指導第一課・第二課は、関東信越厚生局と近畿厚生局に設置されています。

保険診療のしくみ及び近畿厚生局と 保険医療機関等との関係

保険診療のしくみ及び近畿厚生局と保険医療機関等との関係

保険医療機関等^(※)が提供する診療のうち、医療保険制度の対象となる診療を保険診療といいます。保険診療に対しては、被保険者等(患者)が一部負担金を支払うほか、保険医療機関等の請求に基づき、保険者(全国健康保険協会等)から診療報酬^(※)が支払われます。保険者が支払う診療報酬は、社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険団体連合会(審査支払機関)で審査を受け、適正な請求と認められたものに対し、当該審査支払機関を経由して保険医療機関等に支払われます。

医療保険制度の特徴について

■ 国民全員を公的医療保険で保障【国民皆保険】

すべての国民が何らかの医療保険に加入

会社員、その被扶養者など・・・・・・・・健康保険制度

公務員、その被扶養者など・・・・・・・・共済組合制度

自営業者、無職者、その家族など・・・・・・・・国民健康保険制度

75歳以上の者・・・・・・・・後期高齢者医療制度

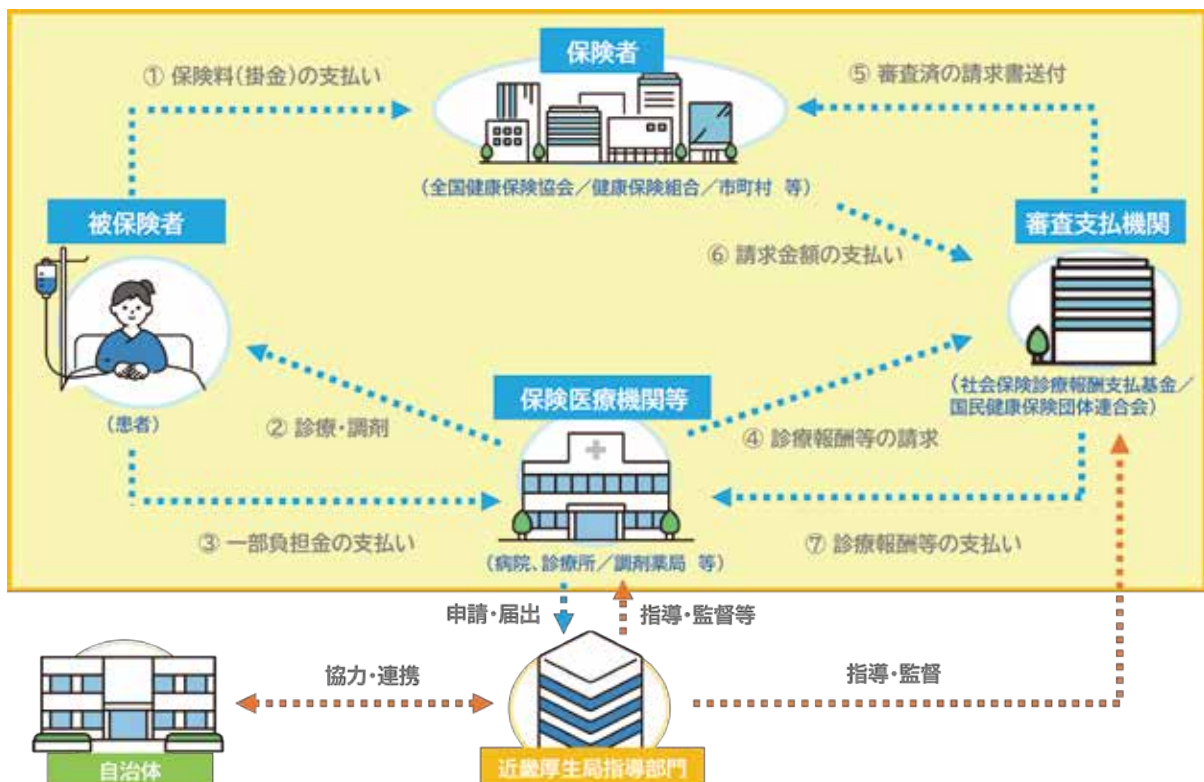
■ 患者が保険医療機関等を自由に選択 【フリーアクセス】

いつでも、誰でも、全国どこでも、保険医療機関等を受診できます。

■ 軽い負担で高度な医療

患者は一部負担金のみで診療を受けることができます。

近畿厚生局と保険医療機関等との関係



用語解説

保険医療機関等とは

厚生労働大臣の指定を受けて、国民健康保険や健康保険などの医療保険に加入している被保険者やその家族に対して保険診療を行う病院、診療所及び調剤薬局などをいいます。

用語解説

診療報酬とは

医療保険に加入している人達が、病気やけがで保険医療機関等にかかった場合の医療費のことを診療報酬と言います。患者は窓口で一部負担金を支払い、残りの費用については、保険医療機関等が保険者に請求して受け取る方式となっています。保険医療機関等からの請求については、全ての診療行為を点数で表した診療報酬点数表に基づき、医療費を1点10円で計算しています。

麻薬取締部は、薬物犯罪捜査のほか、違法薬物に関する情報提供の受理及び相談、医療用麻薬等に関する監督・指導、薬物乱用防止に関する啓発活動、再乱用防止対策等を所管しており、「薬物汚染のない健全な社会の実現」を使命としています。

主な業務内容

- 薬物犯罪捜査
- 違法薬物に関する情報提供の受理及び相談
- 医療用麻薬等に関する監督・指導
- 薬物乱用防止に関する啓発活動
- 再乱用防止対策

薬物犯罪捜査

麻薬取締官は、特別司法警察職員として暴力団・不良外国人・薬物乱用者などによる違法薬物の密輸、密売、所持、使用などに対する捜査・取締り・情報収集活動を行っています。



違法薬物に関する情報提供の受理及び相談

覚醒剤・大麻等の違法薬物に関する情報提供の受理、薬物事件の相談を受け付けています。

情報提供等の直通電話 06-6949-3779 (麻薬取締部)
078-391-0487 (神戸分室)

医療用麻薬等に関する監督・指導

医療用麻薬・向精神薬の適正な流通を確保するため、輸出入・製造等への許認可業務、病院・製薬会社などの取扱者に対する立入検査を行っています。



薬物乱用防止に関する啓発活動

学校における薬物乱用防止講演を積極的に行っているほか、関係機関と一体となり「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」「不正大麻・けし撲滅運動」を実施して、薬物乱用の危害を広く周知しています。

再乱用防止対策

薬物乱用経験者が再び薬物を乱用しないための支援、薬物問題で悩む家族などへの支援を行います。

再乱用防止対策室 直通電話：06-6949-6330



近畿厚生局の所在地・連絡先

本局

大阪合同庁舎第4号館

〒541-8556
 大阪府中央区大手前4-1-76
 大阪合同庁舎第4号館2階・3階・4階

<2階>

部 署	電話番号	FAX番号
年金審査課	06-6941-2308	06-6941-2400

<3階>

部 署	電話番号	FAX番号
総務課・会計課	06-6942-2241	06-6946-1500
企画調整課	06-6942-2413	06-6942-2249
管理課	06-6942-2248	06-6942-2330
医療課	06-6942-2414	06-6942-9125
調査課	06-7711-9012	06-6942-2330
指導監査課 指導第2グループ (歯科の指導)	06-7663-7666	06-6942-2249
特別指導第一課	06-7711-9003	
特別指導第二課	06-7711-9004	
麻薬取締部	06-6949-6336	06-6949-6339

<4階>

部 署	電話番号	FAX番号
年金指導課	06-7711-9005	06-7711-9007
年金調整課	06-7711-9006	

第2庁舎 (大江ビル)

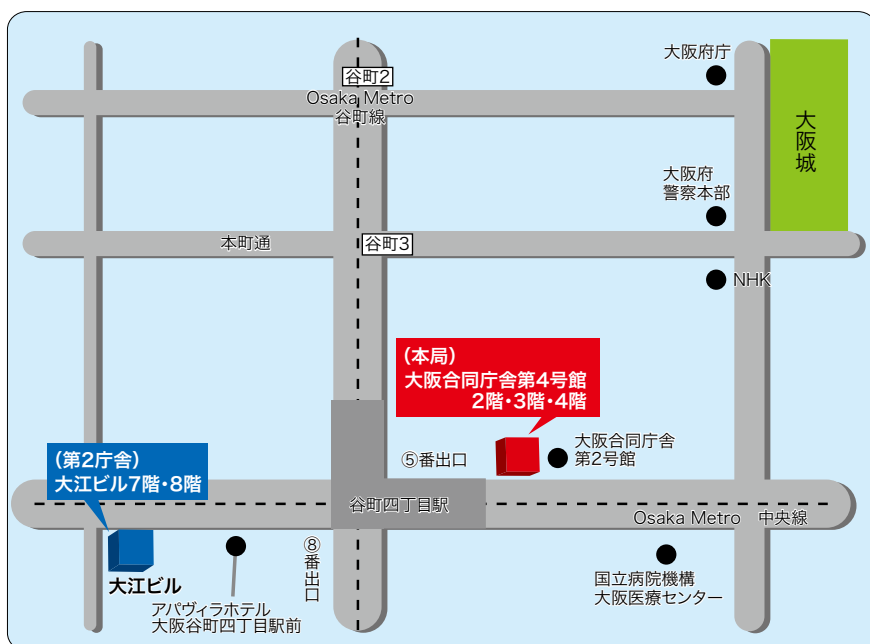
〒540-0011
 大阪府中央区農人橋1-1-22
 大江ビル7階・8階

<7階>

部 署	電話番号	FAX番号
健康福祉課	06-4791-7311	06-4791-7352
医事課	06-6942-2492	06-6942-5089
薬事監視指導課	06-6942-4096	06-6942-2472
食品衛生課	06-4791-7312	06-4791-7353
地域包括ケア推進課	06-7711-9020	06-4791-7352
保険課	06-4791-7313	06-4791-7354
企業年金課	06-4791-7314	

<8階>

部 署	電話番号	FAX番号
社会保険審査官	06-7711-8001	06-7711-8003
指導監査課 施設基準グループ	06-7663-7663	06-4791-7355
審査グループ (指定・登録及び受領委任 (柔整・あはき)の届出)	06-7663-7664	
指導第1グループ (医科・薬局、訪看及び 受領委任(柔整・あはき) の指導)	06-7663-7665	



アクセス

大阪合同庁舎第4号館

- Osaka Metro 谷町四丁目駅 5番出口すぐ

第2庁舎 (大江ビル)

- Osaka Metro 谷町四丁目駅 8番出口すぐ

各府県事務所・分室

福井事務所

〒910-0019 福井市春山1-1-54
福井春山合同庁舎7階

アクセス

- 福井鉄道仁愛女子高校駅 徒歩3分
- ハピラインふくい／新幹線／えちぜん鉄道 福井駅 徒歩20分
- 京福バス裁判所前バス停下車 徒歩2分

電話番号	FAX番号
0776-25-5373	0776-25-5375



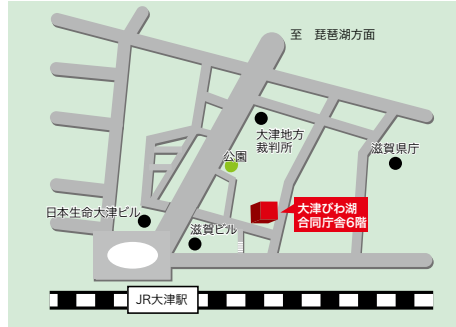
滋賀事務所

〒520-0044 大津市京町3-1-1
大津びわ湖合同庁舎6階

アクセス

- JR大津駅北口 徒歩3分

電話番号	FAX番号
077-526-8114	077-526-8116



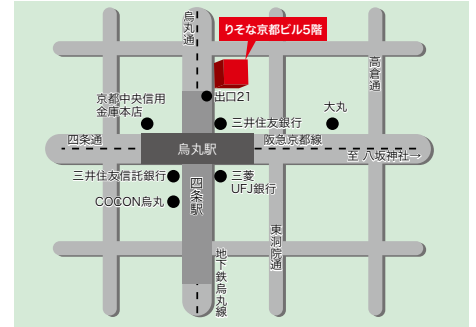
京都事務所

〒604-8153 京都市中京区烏丸通四条上ル
笋町691 りそな京都ビル5階

アクセス

- 京都市営地下鉄四条駅、阪急烏丸駅21番 出口 徒歩2分
- 京都市バス四条烏丸バス停下車 徒歩2分

電話番号	FAX番号
075-256-8681	075-256-8684



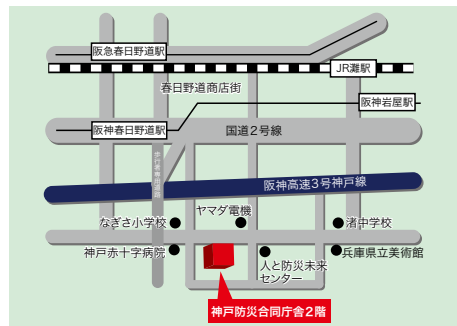
兵庫事務所

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3
神戸防災合同庁舎2階

アクセス

- 阪神電鉄春日野道駅 3番出口 徒歩8分 (歩行者専用道路の利用が便利です。)
- 阪急電鉄春日野道駅 徒歩15分

電話番号	FAX番号
078-325-8925	078-325-8928



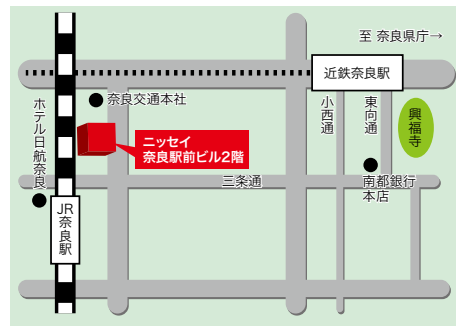
奈良事務所

〒630-8115 奈良市大宮町1-1-15
ニッセイ奈良駅前ビル2階

アクセス

- JR奈良駅 徒歩4分
- 近鉄奈良駅 徒歩10分

電話番号	FAX番号
0742-25-5520	0742-25-5522



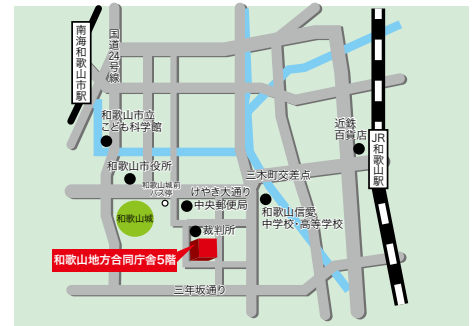
和歌山事務所

〒640-8143 和歌山市二番丁3
和歌山地方合同庁舎5階

アクセス

- 和歌山バス 和歌山城前バス停下車 徒歩4分

電話番号	FAX番号
073-421-8311	073-421-8315



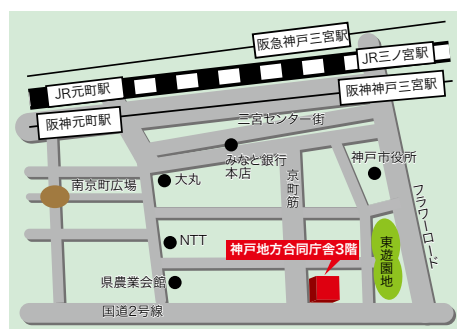
麻薬取締部神戸分室

〒650-0024 神戸市中央区海岸通29
神戸地方合同庁舎3階

アクセス

- JR三ノ宮駅、阪神神戸三宮駅、阪急神戸三宮駅 徒歩15分

電話番号	FAX番号
078-391-0487	078-325-3769



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

近畿厚生局

ホームページ
<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/>

近畿厚生局 検索



YouTube
近畿厚生局公式チャンネル

近畿厚生局 検索



Instagram
近畿厚生局公式 Instagram



リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいデザインのことです。このパンフレットは、UDの視点にもとづいたフォント・配色に配慮しております。